

第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画「取組と目標」に対する自己評価結果一覧表

保険者名	第 9 期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
知立市	①自立支援・介護予防・重度化防止	・高齢化率は全国・県と比較して低いが、高齢者数の将来推計をみると、ゆるやかに増加する見込みで、2040年の高齢化率は26.3%に増加する見込みである。 今後の高齢者人口増加を鑑み、介護予防に関する取り組みの一層の啓発・推進・支援が必要である。従来の介護予防教室やハイリスク者への個別指導、健康教育を引き続き推進していくとともに、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな介護予防サービスを提供し、より効果的に取り組むことで、高齢者が健康的で充実した生活を送れるよう支援する。	●保健事業と介護予防の一体的実施 医療・介護・健診情報を活用し健康課題を抽出し、リスクがある人への個別指導、高齢者サロンでの集団指導を実施し、フレイル予防の啓発活動を通して介護予防を目指す。 訪問や地域の相談にて把握した高齢者に対して、医療や介護等適切な支援につなげる。 ●まちかど運動教室(介護予防体操)の実施 歩いて通える身近な地域に、週1回通える運動の場を提供することで、筋力の維持・向上による介護予防、重症化予防を目指す。 併せて、事業参加の効果を評価し、適宜事業内容を改善していくことで介護予防事業としての質を高める。 ●高齢者サロンの活動支援 孤立感の解消、生きがいづくりのため、高齢者が地域で集える憩いの場を提供する団体等を支援する。 運営費補助に加え、介護予防体操等を学ぶ場や他のサロンと交流できる機会の提供、担い手確保を図ることで活動の充実を支援する。 ●高齢者の就労支援の実施 ハローワークと共催で、シニア向けのお仕事説明会を実施し、高齢者の就労機会の増大及び開拓を図り、高齢者が活躍できる場をつくることを目指す。 シルバー人材センター支援として、運営費の補助、会員の募集案内の支援を行い、働きがいやいきがいづくりを目指す。 ●シルバー人材センター支援 運営費の補助や、就労意欲のある高齢者にシルバー人材センターを紹介するなど、会員確保等を支援する。	●保健事業と介護予防の一体的実施における地域の通りの場の集団指導の実施箇所数:28箇所 ●まちかど運動教室の開催場所数:23箇所 ●高齢者サロンの設置数:31箇所 ●収入のある仕事をしている人の割合(一般高齢者):25.6%【2026年度のみ】	●保健事業と介護予防の一体的実施における健康教育の実施箇所数 目標28か所 → 実績29か所(高齢者サロン2か所、老人クラブ1か所、まちかど運動教室測定会20カ所、スギ薬局、保健センター、図書館、老人福祉センター、社会福祉協議会、知立市文化会館) ●まちかど運動教室 目標23か所 → 実績21か所 オンラインによるまちかど運動教室。登録者数590名 ●高齢者サロン 目標31か所 → 実績 27か所 ●高齢者の就業支援(収入のある仕事をしている人の割合) シルバー人材センター支援 運営費の補助及び会員募集の支援実施。 ハローワーク等と連携し、シニアのお仕事説明会の実施。	○	●保健事業と介護予防の一体的実施における健康教育の実施 健康教育の実施箇所数の増加に伴い参加者数も増加した。実施場所によって市外の方が多く参加された施設もあるため、今後検討していく。また、高齢者の活動しやすい時間帯に実施することで、引き続き広く高齢者に健康教育の実施を図る。 ●まちかど運動教室 開催場所の増加により参加者数が増加。引き続き、開催場所の拡大に努める。 併せて、年2回の測定会の結果も含めて事業を評価していく中で、本人の在宅生活支援にむけて、早めから短期集中サービス等との連携体制を強化していく。 なお、短期集中サービス等勧めていくにあたり、包括支援センターや生活支援コーディネーターと連携しながら提案していく。 ●高齢者サロンの活動支援 参加者やスタッフの高齢化により、参加者数が低下している団体もある。その中でサロン交流会等を通して、参加者が多かった取組や集客方法等情報の共有が団体間でできるよう引き続き支援していく。 ●高齢者の就業支援 シルバー人材センター支援については、引き続き運営費の補助、会員募集の支援を行っていく。 シニアのお仕事説明会をハローワークのほか商工会と連携して実施する。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
知立市	②給付適正化	当市における介護給付適正化については主要3事業を実施している。 ●要介護認定の適正化については、「業務分析データ」を用いて、調査・審査判定の傾向や特徴を把握し、認定調査員等への研修等を通じて周知することで、認定調査および認定審査の平準化に取り組んでいる。 ●ケアプラン等の点検については、運営指導の際、事前に疑義のあるケアプランを提出していただき、対面にて確認、気づきを促している。今後はケアプラン点検で得られた諸課題の検討を行うなど、質の向上を図る必要がある。また住宅改修点検については、疑義のある改修について訪問調査を行った。点検には専門的な知識が必要であり、専門人材を活用した点検の実施が必要である。 ●医療情報との突合・縦覧点検については、介護保険者等支援システムにて国提示の6帳票を中心に点検を行っている。	●ケアプラン点検、運営指導、事業者連絡調整会議を通じて、ケアマネジャーに自立支援の考え方を共有するとともに、自立支援に資するケアプラン作成の徹底を図る。また保険者自身のケアプラン点検の質の向上に向け、県のケアプラン点検専門職派遣事業を活用し、点検を実施する。 ●リハビリ専門職を住宅改修の事前事後点検に関与させ利用者の状態像等に対応した適切な住宅改修の実施や福祉用具の選定となっているかを確認。 ●介護保険者等支援システム等を利用し、国提示の6帳票を中心にチェックを行い、疑義のあるプランに関しては提出を求め内容を確認。	●ケアプラン点検庁内マニュアルの作成 ●ケアプラン点検50件/年 ●事業所連絡調整会議:1回/年 ●居宅介護支援事業所運営指導:3件/年 ●住宅改修点検 事前10件/年 事後4件/年(再掲:リハ職の関与 3件以上/年) ●国提示6帳票の確認:毎月実施	●ケアプラン点検:46件/年 ●事業者連絡調整会議:1回/年 ●居宅介護支援事業所運営指導:2回/年 ●住宅改修の点検:事前7件/年 事後0件/年(うちリハ職関与は事後5件) ●国提示の6帳票の確認:毎月実施	○	住宅改修や特定福祉用具の利用、ケアプランの適正化を判断するにあたり、職員の専門性や適正化に関する幅広い視点が必要とされることが多々ある。またADLや予後予測についてリハビリ専門職の関与が必要とされる場面でのリハビリ専門職活用が薄く、利用者の心身の状況に合った適切なサービスとなっているかの確認が不十分な事例もある。今後は、介護給付適正化の計画策定に関する指針を参考にしながら、現場を確認すべき案件を選定し適正化を実施していく。 住宅改修に関しては作成したマニュアルの周知を引き続き実施し、住宅改修を計画する段階からリハビリ専門職を活用した現地調査を行い、住宅改修の質の向上に努める。
知立市	③サービス利用見込み	●当市の介護保険サービス受給者一人あたりの給付月額（在宅および居住系サービス）は、国・県に比べて高い。介護度別にみると、重度者（要介護3～要介護5）は県より低い ●居宅サービスでは、通所リハビリテーション、特定施設入所者生活介護、地域密着型通所介護は国・県より高く、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、通所介護、短期入所者生活介護、福祉用具貸与、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、介護予防支援・居宅介護支援が国・県より低い。 ●今後高齢者数がさらに増加していくことを鑑み、介護予防により一層力をいれて、給付費の伸びを緩やかにしていく必要がある。	要支援者、生活機能の低下がみられる人に対して、自立支援・介護予防の視点を最重要視しながら、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図る。 ●通所型サービスC(短期集中リハビリ)の実施及び終了者に対して地域の活動に接続する支援を行う。 ●地域の担い手づくりの支援として、やるっぴ！生活支援サポーター養成研修を開催する。	●通所型サービスCを終了した人の主観的健康観の維持・改善割合:80% ●生活支援サポーター養成研修の受講者数:15人	●通所型サービスCとして、日常生活動作および手段的日常生活動作の改善に向けた支援が必要な高齢者に対し、生活に支障のある生活行為の解消または改善と高齢者の心身機能の維持回復を図るため、理学療法士による日常生活における機能向上訓練教室を実施。 ●令和6年度よりサービスC利用中からコーディネーターが連携し、利用者がサービス卒業後に地域の通いの場へ通えるよう接続支援を実施。R7実績(5件) サービスC終了した方の主観的健康観の維持・改善割合:R7年度(86%) ●訪問型サービスAの従事者の育成のため、やるっぴ！生活支援サポーター養成研修を実施。R6年度の受講者28人。	○	●通所型サービスCについて サービスCを終了した人の状況について、目標が達成できるよう引き続き取り組んでいく。また、サービスCを終了した後も対象者がその人らしく自立した生活を送ることができるよう、効果的な介護予防サービスを検討していく。 サービスCの適正な利用となるように利用者の基準について地域包括支援センター及びケアマネジャーへの周知を継続していく。また、サービスC利用中から地域の活動の場へスムーズに移行できるよう、コーディネーターが連携できるよう体制を整備していく。 ●生活支援サポーター養成講座について 講座受講者を増やすための取り組みとして、チラシやLINEによる広報を工夫していく。修了者に対する就労ニーズの把握のためアンケートを実施しマッチングに活用する。